

海洋活動

プログラム名（コース名）	ダブルハルカヌー			
概要	安全性に優れた12人乗りの大きなカヌーを仲間と協力し、浜名湖を漕艇する。			
ねらい	浜名湖へ漕ぎ出すことにより、浜名湖の自然に親しみ、自然への興味・関心を高めることができる。 仲間と協力してダブルハルカヌーを漕ぎ進めることを通して、協力する楽しさを感じることができる。			
条件	対象	3歳以上	人数（指導者人数）	8人～120人 （3人以上）
	活動目安時間	150分	活動時期	3～11月上旬
	活動場所	浜名湖上	費用	不要（飲料代は別）
	下見	要（海洋指導者研修会）	活動名簿提出	要
持ち物・準備	（個人）濡れてもよい服、濡れてもよい靴（サンダル、クロックス不可）、帽子、合羽 （団体）飲料の注文（1人1本以上） ※必須 （貸出）ライフジャケット			
安全上の留意点 （対策方法）	落水（ライフジャケットの着用方法、ういてまての指導徹底） 熱中症（休憩時間の確保、水分補給） パドルの接触（パドルの扱い方法の指導徹底） 自然災害（気象情報、緊急避難場所の把握）			
活動内容（手順）				
事前 ①海洋活動指導者研修会に参加（乗船される指導者） ②《乗船者名簿》作成、《海洋活動に関する調査》の記入、《食事注文表》で飲料の注文 ※3週間前までに提出 ③海洋活動指導者研修会での内容を指導者全員と共有 ④緊急時の対応について団体で確認 ⑤研修生への事前指導：「概要」「ねらい」「安全上の留意点」等を指導、服装や持ち物を確認				
活動前 ①研修生の体調確認 ②艇庫にて一次判断（家責任者・主担当と団体責任者・団体指導者） ③艇庫へ移動して活動準備 ※内容は海洋指導者研修会にて伝達				
活動 ①全体説明：主担当から3つの約束、めあて、ういてまてについての説明 ②最終判断：気象の確認、研修生の様子から活動実施の最終判断を実施 ③乗船前指導：艇長から乗り方、漕ぎ方の説明を実施 ④活動開始：漕艇時間は約30～60分 ※団体の人数、ローテーション数により変動する場合あり。 ⑤確認事項：人数、健康状態（下船後） ⑥振り返り：艇ごと活動の感想発表（研修生）、講評（乗船指導者）、まとめの話（艇長） ⑦備品の返却：ライフジャケット等の返却と確認				

<その他>

・ダブルハルカヌーの最大乗員・艇数 1艇：研修生10名 乗船指導者1名 艇長（所員）1名 1回の活動艇数4艇 計44名
 ※3ローテーションまで可

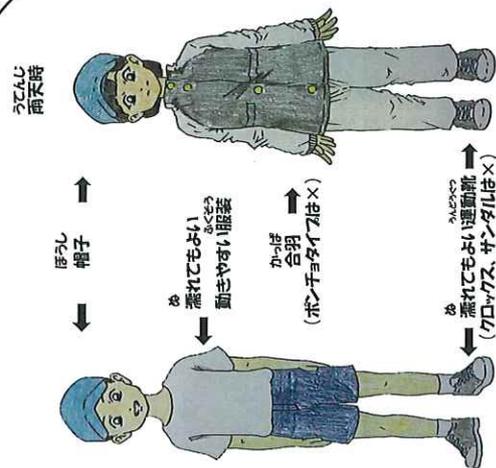
・ダブルハルカヌーを実施する際は、海洋活動指導者研修会に参加（乗船される指導者）

令和8年度海洋活動指導者研修会の日程 時間 13:00～15:00（受付 12:45～） ※分散参加可

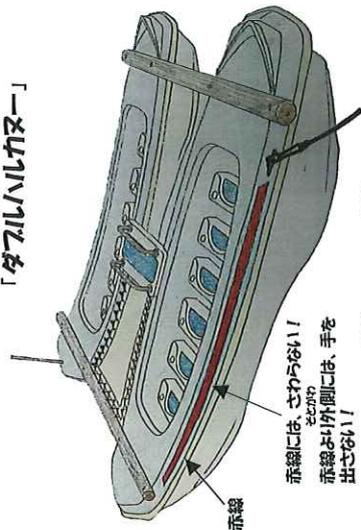
- ① 令和8年4月10日（金） ② 令和8年4月12日（日）
- ③ 令和8年5月8日（金） ④ 令和8年5月10日（日）
- ⑤ 令和8年6月5日（金） ⑥ 令和8年6月7日（日）
- ⑦ 令和8年7月10日（金） ⑧ 令和8年7月12日（日）
- ⑨ 令和8年9月4日（金） ⑩ 令和8年9月6日（日）

ダブハルカヌーに乗船する皆さんへ！

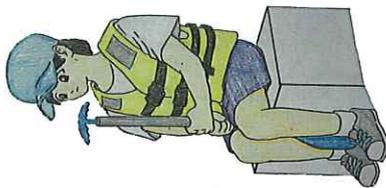
① 服装を確認しよう！



みんなが乗る「ダブハルカヌー」



カヌーに乗ったら「安全姿勢」

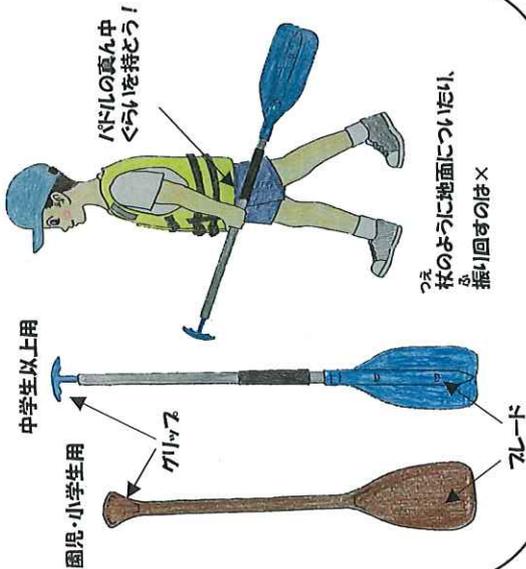


浜名湖に落ちてしまったら「ういてきて」

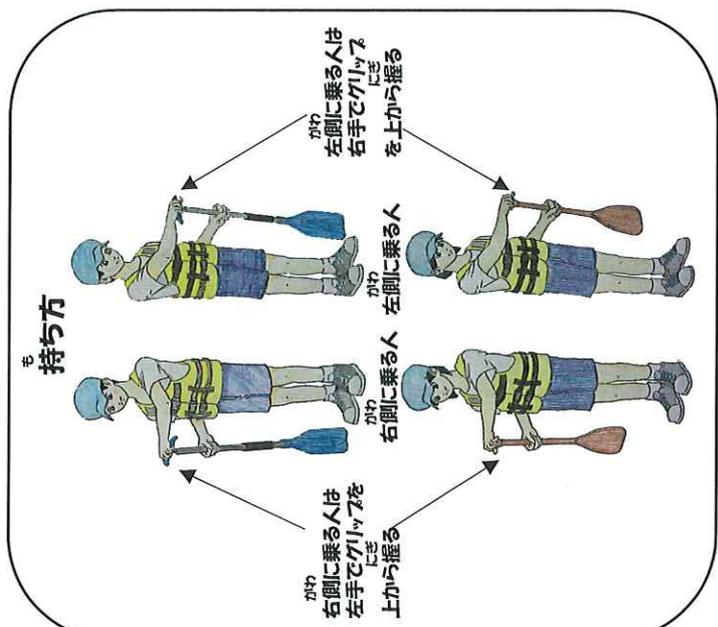


③ パドルの使い方、こぎ方を覚えよう！

パドルは2種類



持ち運び方

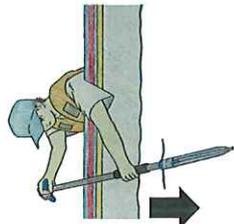


カヌーのこぎ方

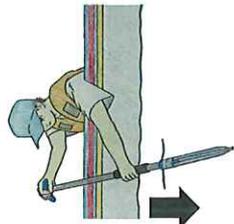
「1・2・ソール」の「リズム」を覚えよう！

「1」「2」の声出しは所員(艇長)「ソール」は、みんなで行うよ！

「1」 → 「2」 → 「ソール」



こぎ準備をしよう！



身体・心身に障がいがある研修生の海洋活動について

海洋活動（ダブルハルカヌー）を実施される際に、身体・心身に障がいがある研修生でも乗船基準を満たしていれば活動に参加することができます。乗船基準を基に確認してください。また、支援が必要となる場合においては、団体指導者の補助が必要になるので、事前にどのような補助が必要なのかを確認してください。

乗船基準（ダブルハルカヌー）

- ①3歳以上（小学生未満については、1名に対して1名以上の成人が乗船する）
- ②支援が必要な研修生については、団体指導者が付き添うなど、必要な措置を講じなければならない。

団体指導者の補助が必要な例

自力での乗下船が困難

指導者2名以上で補助し、乗下船してください。
※所員は艇が安定するようサポートします。

説明の理解が困難

指導者が研修生に付添い説明の補助、活動中は後ろの席に座り、活動の補助をしてください。

後ろの席に乗船指導者以外の成人1名乗船必須

車椅子で生活している

艇庫・ハーバーまでは、車椅子で移動することができます。指導者は、補助をお願いします。車椅子は、乗船時ハーバーに置いておきます。

姿勢保持が困難

身体的・心身的に姿勢の保持が困難な場合は、指導者が後ろの席に座り抱きかかえるようにして補助してください。

後ろの席に乗船指導者以外の成人1名乗船必須

漕ぐことが困難

乗船のみも可能です。また、パドルは浮く素材ですので万が一湖上に落としても大丈夫ですので、指導者は研修生が無理にパドルを拾おうとしていたら止めてください。

発作を伴う疾患がある

乗船指導者は体調、顔色を随時確認してください。また、救助艇が緊急時すぐに対応できる体制を取っています。

ダブルハルカヌーの乗船人数

研修生（漕ぎ手）は最大10名です。研修生とは別に必ず乗船指導者として1名指導者が乗船します。乗船指導者以外の成人が乗船しなければならない人数については上記の例を参考に確認してください。

※最低乗船人数は、小学生以下の場合は漕ぎ手8名、中学生以上の場合は漕ぎ手6名です。

※定員に満たなくても、ハーバー内であれば活動ができる場合があります。（要相談）

※その他、ご不明な点や心配なことがありましたらご連絡ください。